

令和 2年 11月

# 新型コロナウイルス感染症対策に向けた 直轄工事及び業務の取扱いについて

令和 2年 11月  
近畿地方整備局



近畿地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

緊急事態宣言を踏まえた直轄工事/業務の円滑な発注及び施工体制の確保

国土交通省

- 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえ、受発注者双方に最低7割、極力8割程度の接触機会の低減が求められており、例年に比べて、入札契約事務作業が遅れる可能性。
- そのため、入札契約手続き全般の柔軟な対応等の特例的な対応を行い、受発注者双方の負担を軽減し、できるだけ早く入札契約手続きが進められるよう努力。
- 併せて、「三つの密」の回避等の感染拡大防止対策を徹底。

<入札契約>	<b>入札契約手続き全般の柔軟な対応</b> ・競争参加資格確認申請書及び資料等の提出期限の延長 ・公告から入札までの期間の短縮（入札調書と技術資料提出時期の緩和） ・ヒアリングの原則省略
	<b>発注ロットの拡大</b> ・分任官契約の適用を3億円から4.5億円まで拡大 ・難易度が比較的低い工事は上位等級工事への参入、比較的高い工事は下位等級工事への参入を可能
	<b>施工体制確認型など入札手続きの緩和</b> ・難易度が低い工事について同種工事の実績の確認をしたうえで、価格競争の適用等
	<b>概算数量発注の活用</b> ・適切な概算数量の設定や条件明示の徹底により、適切に設計変更
	<b>維持修繕工事における不調・不落対策</b> ・社会条件の厳しい工事を受注した企業に他の工事へのインセンティブを付与する「社会的条件評価型」の試行
<設計積算>	<b>新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に係る費用の適切な設計変更</b> ・労働者宿舎における密集を避けるための、近隣宿泊施設の宿泊費・交通費 ・現場事務所や労働者宿舎等の拡張費用・借地料 ・現場従事者のマスク、インカム、シールドヘルメット等の購入・リース費用 ・現場に配備する消毒液、赤外線体温計等の購入・リース費用 ・遠隔臨場やテレビ会議等のための機材・通信費
<施工段階>	検査、打合せ等の実施に当たっては、可能な限り電話、インターネット等を活用 <b>工事書類や中間技術検査の簡素化、遠隔臨場の積極的活用</b>
<成績評定>	感染拡大防止を図るために柔軟な対応を行った場合でも <b>成績評定で適切に評価</b> ・感染拡大防止を図るために災害防止協議会や訓練等の時期を調整する 等

# 建設現場「三つの密」の回避等に向けた取組事例

消毒液の使用やうがい、石鹸による手洗い励行、体温測定等による健康管理と作業・打合せ時のマスク着用等、政府の対処方針※を踏まえた対策の徹底とともに、建設現場の「三つの密」の回避等に向けて現場では様々な取組・工夫が実践

※「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和2年5月14日変更)

## 朝礼・KY活動<sup>※</sup>における取組事例

※危険予知活動

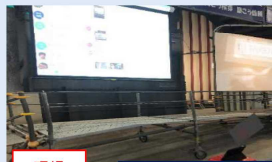
- 朝礼時の配列間隔の確保（作業員間の一定距離の確保（2m程度））
- 対人間隔が確保困難な場合等の朝礼の参加人数の縮小等（参加者を職長のみとし、朝礼後にグループ別に伝達事項等を共有する等）
- 伝達事項等に即した朝礼等の時間短縮や内容の効率化（説明のポイントを絞った時間短縮、伝達事項が明確な資料の活用等）
- 肩もみ等の接触を伴う活動の省略
- マスクの入手が困難な場合の指差し呼称の省略（指差し呼称する場合には十分な距離を確保する）
- 朝礼時の体温測定等（非接触体温計の活用等）
- テレビ通話ツール等の利用による現場・事務所間の遠隔開催 等



作業員間の一定距離の確保



サーモグラフィカメラによる体温計測



現場



事務所

現場と事務所間で中継用機器を使用して遠隔開催

## 現場事務所等での業務・打合せに関する取組事例

- 事務作業時の対人間隔の確保や窓等の開放による換気
- Web（TV）会議やメール・電話による対面の打合せ等の削減
- 対面で打合せ等を行う場合には十分な対面距離を確保（例）対面距離を2.0m以上空ける、3人掛けの机を2人掛けで利用する、対面とならないよう座席を配置する など
- 時間差による打合せの分散化や、打合せ時間の短縮・人数の縮小
- 現場事務所等での空気清浄機の使用 等



現場事務所での対人間隔の確保と換気



打合せ時の十分な対面距離の確保



Web会議による打合せ



空気清浄機を設置

2

# 建設現場「三つの密」の回避等に向けた取組事例

## 食事・休憩時における取組事例

- 休憩室等の窓・ドア等の常時開放や定期的な換気の励行
- 車中における食事・休憩の励行、休憩時間の分散化（時間差による休憩室や更衣室等の利用、班別の休憩取得の励行など）
- 更衣室や休憩室等での一定の対人距離の確保
- 簡易なパーティション（アクリル板等）による密接の防止
- 手洗い時のタオルの撤去（ペーパータオルの利用等） 等



休憩室の窓の常時開放



時間差による休憩時間の分散化



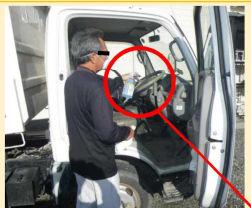
パーティションで密接を防止



屋外で対人距離を確保して休憩

## 現場作業や移動時の取組事例

- 作業員の配置のブロック分けによる密接した作業の回避
- 車両での移動時の同乗・相乗りを避け個別の移動を励行（現場へ移動するための車両数を増やす、近隣に借地し駐車スペースを確保する等）
- 現場と自宅の直行直帰の推奨
- 重機や車両等の操作前の消毒等の徹底（ハンドルや操作レバー等を消毒する、車両運転時にゴム手袋を着用する等）
- 密室・密閉空間での換気や送風機等の使用の励行（室内作業や型枠組立、内装工事など） 等



ハンドルやレバー等のアルコール消毒の徹底



ハンドルやレバー等のアルコール消毒の徹底



作業員の配置をブロック分けし密接した作業を回避

3

○ 直轄工事・業務では、感染拡大防止のために必要と認められる対策について、精算時に契約変更を実施。  
※以下の例に限らず、受発注者の協議により設計変更の対象となることもあるため、様々な工夫を期待（契約額に大きく関わる対策は前広な協議を）

(設計変更の対象とする対策の例)



「3密」の中での打合せ  
⇒現場事務所の拡張



インカム



シールドヘルメット



作業時のマスク着用



消毒液の設置



サーモグラフィー体温計



労働者宿舎（↑外観、  
→共用スペース）  
⇒近隣宿泊施設の確保



Webカメラを活用した  
遠隔による現場確認



4

## 直轄工事及び業務の新型コロナウイルス感染症対策

各種対応の詳細については、関連通知文書を以下のページに掲載しております。

↓ 直轄工事及び業務の新型コロナウイルス感染症対策 通知文書

[https://www.mlit.go.jp/tec/kanbo08\\_hy\\_000025.html](https://www.mlit.go.jp/tec/kanbo08_hy_000025.html)

また、新型コロナウイルス感染症に関する国土交通省の対応についても以下のページに掲載しております。

↓ 新型コロナウイルス感染症に関する国土交通省の対応

[https://www.mlit.go.jp/kikikanri/kikikanri\\_tk\\_000018.html](https://www.mlit.go.jp/kikikanri/kikikanri_tk_000018.html)